

令和4年度 若年技能者人材育成支援等事業進捗状況

令和4年10月末現在

1 地域における技能振興事業

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施

技能五輪全国大会の県代表を選出するための予選会を実施する。

項目	実施計画	進捗状況
① 実施職種	3職種 (電工、レストランサービス、造園)	3職種 (電工、レストランサービス、造園)
② 参加者数	12人	8人 (電工1人、レストランサービス3人、造園4人)

※補足説明

◎今年度の技能五輪全国大会へは9職種14名が出場した。この内の3職種について予選会を実施した。この3職種以外は技能検定試験が予選を兼ねることとなっている。

(2) 全国技能競技大会派遣支援

若年者ものづくり技能競技大会、技能五輪全国大会の参加選手及び指導者の旅費、工具等の運搬費について援助を行う。

項目	実施計画	進捗状況
● 第17回若年者ものづくり技能競技大会 主催：厚生労働省／中央職業能力開発協会		
① 派遣人数	5人	2人 (電気工事1人、建築大工1人)
② 開催期日	令和4年7月27日～28日	令和4年7月27日～28日
③ 開催場所	広島県	広島県(広島市中小企業会館ほか)
④ 入賞状況	入賞者なし	
● 第60回技能五輪全国大会 主催：厚生労働省／中央職業能力開発協会		
① 派遣人数	7人	14人(配管1、電工1、左官1、家具2、建具2、フラワー装飾3、造園1、レストランサービス2、洋裁1)
② 開催期日	令和4年11月4日～7日	令和4年11月4日～7日
③ 開催場所	千葉県	千葉県(幕張メッセほか)
④ 入賞状況	レストランサービス(銀賞1人)、洋裁(銅賞)、フラワー装飾(敢闘賞1人)、左官(敢闘賞)	

※補足説明

- ◎「若年者ものづくり競技大会」は職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の若年者（原則20歳以下の未就業者）を対象に毎年開催される。本県からの出場者は年々増加傾向であったが、令和2年度は新型コロナの影響で大会が中止となり、令和3年度は感染の不安から出場を見送る選手も見られた。今年度は2名の出場であった。
- ◎「技能五輪全国大会」は青年技能者（原則23歳以下）の技能レベルの日本一を競う大会で、本県からも入賞者を毎年輩出している。本県からの出場者は令和元年度が17名でこの事業が始った平成25年度以降最も多かった。令和2年度は新型コロナの影響で若干減った（11名）が、令和3年度は15名、今年度は14名となっており、九州沖縄の中では沖縄県（22名）、福岡県（19名）の次に多い出場者数となっている。
- ◎これらの技能競技大会については県民に広く知っていただく必要がある。技能検定の受検案内や協会機関誌、HP等の掲載による業界団体へのPRを実施しているが、県とも協力して一般県民等へのPRに今後もより一層取り組んでいく。

(3) 「卓越した技能者(現代の名工)」被表彰者紹介コンテンツの作成支援

中央技能振興センターが実施する被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツ作成を支援するため、被表彰者の取材を行う。

実施項目	実施計画	進捗状況
被表彰者の取材を実施	令和4年度表彰受賞者について、推薦者の県を経由し、取材及び紹介コンテンツの作成支援を行う。	現代の名工(木工、木彫工)の川野幸三氏の取材を行った。 (主な聞き取り内容) ・名工のプロフィール ・仕事に対する思い ・名工からのメッセージ

※補足説明

- ◎各県コーナーが取材を行い、中央職業能力開発協会HP「技のとびら」に掲載される。当コーナーでは、令和元年度に受賞された綾町の熊須氏（基盤・将棋盤製造工）の取材を行い、「技のとびら」に掲載されている。

(4) 「地域発!いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応
認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、中央技能振興センターに問い合わせるよう伝える等の対応を行う。

① 「地域発!いいもの」応援事業

地域で行われている「技能振興」、「技能者育成」等の取組を「地域発!いいもの」として選定し周知する。

※補足説明

- ◎中央職業能力開発協会が募集・審査・選定を行い、各県コーナーで周知・広報・受付等を行う。当コーナーにおいては応募はないが、令和3年度までに24都道府県で50件が選定された。

②グッドスキルマーク事業

一級技能士等が技能を駆使した製品等に表示する「グッドスキルマーク」の募集に係る周知、応募書類の受付及び中央センターへの送付等を行う。

※補足説明

◎中央職業能力開発協会が募集・審査・認定を行い、各県コーナーで周知・広報・受付等を行う。
令和3年度までに全国で357製品が認定された。県内からは畳製作が2件、印章彫刻が1件認定されている。

2 ものづくりマイスターの認定等事業

(1) ものづくりマイスターの認定事業

令和4年度は、「ものづくりマイスター」、「ITマスター」及び「テックマイスター」の3類型は「ものづくりマイスター」の1類型に統合され、新「ものづくりマイスター」の認定基準・対象分野については上半期に決定されるため、上半期の認定申請受付は休止となっている。

10月に改訂内容の説明があり、11月に1回目、1月に2回目の認定申請受付となる。

宮崎県内の熟練技能者等を新認定基準・対象分野を基に「ものづくりマイスター」として認定するため広報、募集、相談等を行う。

実施項目	目標値	進捗状況
ものづくりマイスターの認定者数	設定なし	上半期認定受付は休止

※補足説明

◎訓練コーディネーターが機会ある毎にマイスターの掘り起こしを行っている。過去3年間、ものづくりマイスターの活動実績がない方のうち、今後、活動の意思のない23名については認定解除となった。また、旧ITマスターの1名については、転勤に伴い富山県に登録地変更となった。

マイスターの活躍の場を増やすためにも、企業の紹介等委員の皆さまにもご協力をお願いしたい。必要があれば当協会職員が訪問して事業内容の説明を行います。

(2) ものづくりマイスターへの指導技法講習

新たに認定されたものづくりマイスターが指導を効率的、効果的に実施するための講習会を行う。

また、過去3年間一度も活動実績のないものづくりマイスターについても講習を行う。ただし、今後活動の意志がないことが確認された者は除く。

実施項目	実施計画	進捗状況
指導技法講習の実施	7月・9月・11月・1月 (計4回)	7月:9人 (今後の活動意思確認者)

※補足説明

◎マイスターが実技指導を行うに当たっての質の向上につながる重要な講習である。

3 ものづくりマイスターの活用事業

事業目標（国が示した目標数）	進捗状況
・参加者満足度	90%以上 → アンケートでは全員が満足と回答
・マイスター活動数（延べ受講者数）	2,262人日以上 → 919人日(40.6%)

※ 予算削減に伴い、国が示すマイスター活動目標は引き下げられた。

R2：5,625人日 → R3：4,236人日 → R4：2,262人日

(1) 中小企業、業界団体、工業高校等への講師派遣

ものづくりマイスターを中小企業、業界団体、工業高校等へ派遣し、技能競技大会の競技課題又は技能検定課題を基にした実技指導を行い技能向上を図る。

令和4年度、中小企業・業界団体および工業高校等への派遣は、昨年度及び今年度に派遣指導実績がないものに限られたが、その後、一部が見直しされ、10月から工業高校等への派遣については上記要件が廃止となった。

実施項目	実施計画	進捗状況
1 派遣日数（受講者数）		
(1) 企業・業界団体	50日（100人）	21日（73人）
(2) 工業高校等	25日（250人）	5日（28人）

※補足説明

◎今年度は、技能検定受験料の減免も在職者に限定され、高校生の受験者数が減少していることから、受講申込も計画を下回っている。

アンケートによると丁寧な指導で受講者の満足度は高い。

(2) 公民館、集会所等公共施設への講師派遣

① 公民館、集会所等の公共施設を使って、不特定多数の者が参加する合同実技指導を実施する。

技能振興コーナーが主催し、開催地域と開催日を設定し、宮崎県職業能力開発協会のホームページ上で受講生を公募する形で1日1件の講習を実施する。

実施項目	実施計画	進捗状況
1 派遣件数・受講者数		
(1) 講師派遣件数	36件	30件
(2) 参加者数	432人	139人

- ② 公民館、集会所等の公共施設を使って、小中学生や地域住民参加型の合同ものづくり体験を実施する。

実施項目	実施計画	進捗状況
1 派遣件数・受講者数		
(1) 派遣件数	8件	27件
(2) 受講者数	280人	679人

※補足説明

◎アンケートによると、丁寧な指導で参加者の満足度は高い。今後も、機会あるごとに地域のイベントの主催団体等に「合同ものづくり体験」の概要を説明し、事業への参加を促していく。

- (3) ショッピングモール等民間施設のイベントエリアへの派遣

ものづくりマイスターや熟練技能者による実演やものづくり体験等を通して、技能の大切さや重要性を一般県民等に伝えるためのイベントを開催する。

実施項目	実施計画	進捗状況（予定）
①ものづくりフェスタ		
① 実施時期	令和4年10月～11月	今年度は、国の基準が、「同一日・同一時間帯・同一箇所」で一又は複数の派遣指導を行う場合であって、その参加者の計が200人を超える場合は原則承認しないこと」に変更となったため、この事業での開催は不可となった。
② 実施会場	イオンモール宮崎	
③ 内容	実演、ものづくり体験等	
④ 実施職種	17職種	
⑤ ものづくり体験者数	1,200人	
②オンラインものづくり体験教室		
① 配信期間	—	令和5年1月16日(月) ～ 2月28日(火)
② 内容	—	ものづくり体験
③ 実施職種	—	2 職種
④ ものづくり体験者数	—	190人

※補足説明

◎昨年度のものづくりフェスタ（技能まつり・ものづくりフェスタの名称で県、技能士会連合会と共催）は当初9月に開催を予定していたが、新型コロナの影響により1月に延期されたものの、再度オミクロン株の猛威により最終的に中止となり、急遽、代替えとしてオンラインでのものづくり体験教室を実施している。今年度については、国の基準の変更によりものづくりフェスタの開催は不可となったので、国の基準に基づき新型コロナに影響を受けることのないオンラインでのものづくり体験教室を開催する予定である。

(4) その他若者に対する各種事業への支援

地域若者サポートステーション及び若者の雇用型訓練を実施している事業所等からものづくりマイスターの派遣要請等があった場合に支援を行う。

現在のところ、事業所等からの派遣要請等はない。

(5) 熟練技能者による派遣指導

ものづくりマイスターの対象外職種（建設系、製造系以外）など「ものづくりマイスター派遣事業」に該当しない職種に対して、熟練技能者を派遣し、指導を行う。

実施項目	実施計画	進捗状況
1 派遣件数・受講者数 (1) 派遣件数 (2) 受講者数	設定なし	合同体験において 1件 14人

4 連携会議

宮崎県、宮崎労働局、経済団体、業界団体等による連携会議を設置し、ものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針決定、年末に当年度の事業実施状況等の報告を行う。

実施項目	実施計画	進捗状況
1 開催時期	第1回 令和4年5月～6月 第2回 令和4年11月～12月	第1回 令和4年5月17日実施 第2回 令和4年12月23日実施
2 構成メンバー	宮崎労働局、宮崎県商工観光労働部、宮崎県教育委員会、宮崎県高等学校教育研究会工業部会、宮崎県中小企業団体中央会、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部、宮崎県工業会、宮崎県技能士会連合会	宮崎労働局、宮崎県商工観光労働部、宮崎県教育委員会、宮崎県高等学校教育研究会工業部会、宮崎県中小企業団体中央会、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部、宮崎県工業会、宮崎県技能士会連合会

5 今年度進捗状況まとめ、今後の課題

厚生労働省からの委託事業である本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により財政状況が厳しく、今年度も昨年度に引き続き、委託契約額が大幅に引き下げられた（29.9%減）。

また、今年度は委託仕様書も大幅な見直しが行われ、

- ・ 技能五輪全国大会の予選会の参加者から参加料を徴収する。
- ・ 小中学校の授業での「ものづくり体験教室」の休止。ただし、公共施設等で不特定多数に対して行うものづくり体験教室は可能。
- ・ ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組事業の休止（現代の名工コンテンツ作成支援を除く）。
- ・ 中小企業や工業高校等での「実技指導」について、2年連続で指導を受ける場合は、謝金等を徴収する。ただし、公共施設等で不特定多数に対して行う実技指導は徴収しない。

※ 工業高校等での「実技指導」については、10月4日以降は2年連続で指導を受ける場合も、謝金等を徴収しないことに変更された。

等となっている。

このため、公民館、集会所等の公共施設を使用しての当コーナーの企画・公募による「合同実技指導」や、小中学生や地域住民参加型の「合同ものづくり体験教室」を実施したり、「オンラインものづくり体験教室」を企画したりして、これまでと同等またはそれ以上の成果が得られるよう工夫しながら実施している。

このような「ものづくりマイスター」の取組については、派遣先の受講者からも高い評価を得ており、このような評価の背景には、これまで地道に且つ確実に事業運営を重ねてきた成果があると考えている。

事業実施に関しては、今年度も新型コロナウイルスの影響を受けており、感染の状況により事業の一部中止や延期を余儀なくされている。コロナ対策や実施時期などについて派遣先等と調整を図りながら、当初計画を達成できるよう進めていきたい。